

令和5年 第9回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和5年8月24日(木)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎4階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和5年8月24日(木) 午後1時25分		
	閉 議	令和5年8月24日(木) 午後2時33分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	教育専門官	中村 之誠	教育総務課長補佐	前田 和彦
			教育総務課主事	前田眞由美
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第8回）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第38号 教科書採択について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和5年第9回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第8回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第8回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和5年第8回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和5年第8回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和5年8月3日から令和5年8月23日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 川崎教育委員

8月9日の「県児童生徒支援課の来庁」は、どうなったのですか。

○ 大宅教育総務課長

台風接近のため中止となりましたので、削除します。

○ 相川教育長

他に、ご質疑等はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ声あり)

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 議案第38号 教科書採択について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、議案の審議等を行います。

議案第38号、教科書採択についての件を議題とします。

お諮りします。本案は、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で審議することに決しました。

なお、情報公開の観点から、会議録は採択後においては、時津町情報公開条例の規定に基づき公開されるものとなりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、教科書採択の公表につきましては、令和5年9月1日以降に公表されることになっております。従いまして、本案にかかる審議の内容及び結果につきましては、それまでの間、部外秘となります。

くれぐれも情報が漏れることのないようご注意願います。

それでは、本案について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬学校教育課長

議案第38号、教科書採択について、担当の中村教育専門官から説明いたします。

○ 中村教育専門官

教科書採択について説明させていただきます。

本年度は、来年度から小学校で使用する教科用図書（以下、教科書）の採択を行う年となっております。

まず、教科書採択の流れについての説明をいたします。その後に、採択の結果に係る詳細についてご説明申し上げます。

教科書は、主たる教材として法令上（教科書の発行に関する臨時措置法）位置づけられております。市町立の小・中学校で使用される教科書採択の権限は市町教育委員会にあります。

時津町は長与町と共同採択を行っており、同一の教科書を採択することとしています。

では、資料をご覧ください。時津町と長与町は、「共同採択地区」として「西彼地区教科書採択協議会規約」を定めております。そして、その規約に基づいて採択作業を行っております。詳細は資料1～4ページに示しております。

採択の流れについては、5ページに図示しておりますのでご覧ください。下から説明しま

すと、「調査委員会」・「選定委員会」・「教科書採択協議会」の順でそれぞれの作業が進んできました。

6 ページには、先ほど説明した採択の流れを時系列にまとめております。

今年度は、まず6月9日（金）に第1回教科書採択協議会が開かれ、今回の採択業務に係る確認を行いました。その後、学校巡回閲覧、町立図書館での展示、調査委員会、選定委員会等で慎重に調査・選定が行われております。

調査委員会は7月に3回開催され、対象となる全ての教科書を調査し、それぞれの特徴を調査委員会報告書としてまとめる作業を行いました。

その報告書をもとに、8月4日の選定委員会において、本地区にふさわしいと評価できる教科書を3者選定、順位付けを行いました。そこで、選定した教科書の特徴、選定理由等をまとめたものが、資料2の選定委員会報告書です。

そして、8月17日実施の「第2回教科書採択協議会」におきまして、「調査委員会」・「選定委員会」からの調査、選定結果をもとに、選ばれたのが、資料1として配付しております教科書採択案ということになります。

その採択案を決するのが本日の教育委員会となりますので、この後、審議をお願いするところです。

なお、「教科書採択協議会」の委員については、7ページにお示ししております。学識経験者、保護者代表、校長会代表、教育委員会等から選出され、多様な意見が出されるように構成されております。また、8ページには「調査委員会」・「選定委員会」の委員をお示しております。いずれも、西彼杵郡教育研究会における所属教科等を考慮し、構成されております。以上が、教科書採択に係る、これまでの流れについての説明です。

それでは、各教科における教科書採択案及び採択理由をご説明いたします。資料1に示しています各教科における採択理由の要点のみ読み上げるような形になりますこと、また、発行者名については、一部略式にて申し上げますことを、ご了承ください。

国語科では、発行者3者のうち「光村図書出版」の教科書が採択案とされています。

すべての単元において、児童が問いをもち、既習事項を生かしながら主体的に学習を進めていくことができるような構成となっています。学習内容が精選されており、児童にとっても教師にとっても分かりやすい内容になっています。また、巻頭「国語の学びを見渡そう」では、学び方やこれから学習していくこと、これまでに学習して身に付けた力などが領域別に分かりやすく表記されています。

次に書写です。書写は、発行者3者のうち「光村図書出版」が採択案とされています。

全体的に紙面のレイアウトがすっきりとしていて、説明やポイントが分かりやすくなっています。また、教材で扱う目標を焦点化して示しており、学習のねらいが児童に明確に伝わり、効果的に力をつける構成になっています。特に3年生の「はらい」の学習では「左はらい」「右はらい」が1単位時間ずつに割り振られていて、初めて毛筆学習に取り組む子供た

ちにとって学びやすく、無理のない構成となっていることも特徴です。

社会科は、発行者3者のうち、「日本文教出版」が採択案とされています。

社会科の学習の進め方が図式化で記載されており、考えをもとに議論しやすい流れが紹介され、単元自体もそのようなつくりとなっているのが特徴です。また、QRコードには、使用しやすいワークシートや資料が挙げられており、児童が自分で学びを進められるようになっています。さらに、本県に係る内容も多く取り上げられており、郷土愛を育むにも適しているのも特徴です。

地図帳は、2者のうち、「帝国書院」が採択案として選定されました。

レイアウトや構成等から、全体を通して見やすく、また、調べやすいつくりとなっています。また、QRコードに示されている資料も豊富であり、児童が自分で学習を進められるようになっているので、主体的な学習にもつなげることができます。

算数は、発行者6者のうち、「啓林館」が採択案として選定されました。

まず、単元初めのページでは、既習事項を用いて、本単元の指導事項につなげる問題が設定されています。このことで既習事項の反復学習とともに、児童が自ら「めあて」を設定することができるようになっていきます。また、どの単元も「めあて」や「まとめ」が、赤文字で目立つように掲載され、問題解決学習の流れに沿った構成となっています。反復して学習することでよい学び方の育成が期待できるものとなっています。

理科では、発行者5者のうち「大日本図書」が採択案とされています。

理科に興味を持ち、意欲的に考える子どもを育てようと構成されていること、既習内容を踏まえた学習活動の展開できるよう配慮されていること、自然の事物に関わろうとする態度が育まれるようになっていることが特徴です。さらに、上五島のうどん干し（3年）、雲仙普賢岳（6年）などが掲載されており、より本県の自然に着目し問題意識や親しみやすさが芽生えるものとなっています。

生活では、発行者6者のうち「啓林館」が採択案とされています。

幼児期に育まれた資質・能力と学習内容との関連を意図しながら本編の学習内容を設定することで、生活科の学習から中学年以降の学習へと無理なく移行することができるよう工夫されています。また、思考・判断したものをどのように表現したらよいか、具体的なモデルを提示し、良い点を赤い線で示すことにより、児童のみならず、教員の評価の視点の手がかりともなっています。

次に音楽です。発行者2者のうち、「教育芸術社」が採択案として選定されました。

学習のめあてやヒントとなるキャラクターの吹き出し、2次元コードからのコンテンツを充実させ、主体的に子どもたちが学習を進めることができ、個別最適で協働的な学びを支え

られるよう配慮されています。「見つける」「考える」「歌う」「演奏する」「つくる」「ふりかえる」という学習活動のポイントとなる視点が明示してあり、思考力・判断力・表現力等の育成が着実に進められるよう配慮されています。

次に図画工作です。発行者2者のうち、「日本文教出版」が採択案として選定されました。

まず、掲載されている写真が児童の好奇心を高めていること、児童の学習意欲を高め、理解を助けるために、吹き出しが効果的に使われていることが特徴として挙げられます。また、学習の進め方が丁寧に示してあり、児童が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されています。さらに、水彩絵の具の使い方や技法について、低学年の共有の絵の具を使った活動から高学年の創造的な活用方法に至るまで系統的に学ぶことで、発達段階に応じた知識を身に付けられるよう工夫されています。

次に、保健です。発行者6者のうち「光文書院」が採択案に選定されました。

まず、各章の導入として、学習内容のイメージがつかめるよう漫画を掲載することで、児童が興味・関心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されています。また、自分の考えを記入する欄を設けることで、必要な思考力、判断力、表現力等の育成につながるよう工夫されていることが光文のよさと判断し、採択案としております。

次に、家庭です。発行者2者のうち「開隆堂出版」が採択案に選定されました。

まず、長崎県に関わりのある伝統的な食材等の紹介、単元初めに多く見られる「問いかけ」により、児童が興味・関心、疑問や課題意識をもち、主体的に学習に取り組むことができるようになっています。また、5年生は「できることを増やす」、6年生は「工夫して生活に生かす」と視点を明確にし、児童の発達段階を考慮した単元構成になっており、指導事項が明確な点も特徴の一つです。

次に外国語です。発行者数6者のうち「光村図書出版」が採択案とされています。

まず、「多様な考えや価値観を認め合えるように」「言語を通して伝え合う喜びに気づけるように」「楽しく学び、英語が大好きになれるように」を基本とし、各単元において、聞く・話す・読む・書く活動がバランスよく構成されています。また、学年の目標やCanDoリストが分かりやすく整理して記載してあり、見通しをもって学習することができるよう工夫されています。

最後に、特別の教科 道徳は、発行者6者のうち「日本文教出版」が採択案とされています。まず、「生命の尊さ」「思いやり」「善悪の判断」の題材がバランスよく多く配置されており、児童が自ら考えたいくなるような資料や教材が取り上げられています。また、資料の最初に価値を意識させる言葉があり、問題解決的な学習が展開されるように構成されています。また、「考えてみよう」という部分があることで、登場人物と自分の気持ちを重ねて考えたり、役割演技など体験的な学習をしたりできるようにされています。

以上、令和6年度使用 小学校用教科書における採択案及び理由について説明させていただきました。

なお、今回、選定の対象となった教科書見本を教科毎で会場に展示しております。後ほどご覧いただければと思います。

これで、議案の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 相川教育長

今回対象となる教科書を会議室に準備しております。これから時間をお取りいたしますので、各自ご確認をお願いいたします。

(教科書閲覧)

では、よろしいでしょうか。

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 吉田教育委員

紙の質が良くなってきており、色映りもよく写真も多くなって工夫が見られますが、1冊の重さが重くなっているように思われます。また、教科書に係る費用は、国が支出していると思いますが、各教科書1冊の価格も上がっているのではないのでしょうか。重さや価格について、教えていただけませんか。

○ 相川教育長

価格等につきましては、調べまして前回との比較形式で回答するようにいたします。

他にご質問等はありませんか。

○ 吉田教育委員

「性」については、「保健」で取り扱われているとのことですが、「ジェンダー」については、どこで取り扱われているのか教えてください。

○ 相川教育長

小学生の教科書には、まだ直接的な「ジェンダー」についての記載はありませんが、今回の教科書は、全体的に多様性を考えた挿絵が描かれています。

○ 吉田教育委員

小学校1年生の女の子が、青色の物を学校に持っていったら、「それは男の色だ。」と言われ、泣いて帰ってきた。と女の子の保護者から聞きました。こういった小さいところから教育が必要ではないかと思います。

○ 相川教育長

おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

○ 宮原教育委員

何でもデジタル化になっていっているようですが、紙での教科書はいいなと思いました。一方でデジタル化も必要とも思っています。出版社の方で、紙とデジタルの枠を想定しながら作成されているのでしょうか。

○ 中村教育専門官

一人1台端末化になって、QRコード等が多く使われるようになっていきます。個別最適な学びの手助けとしてQRコードが使われているものと思われれます。

○ 相川教育長

国県の指定を受け、時津町の「英語」と「数学」については、デジタル教科書の試行期間となっています。当面は、紙とデジタル並行使用となっています。

他にご質問等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第38号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第38号、教科書採択についての件は、原案どおり可決されました。

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第9回時津町教育委員会会議を閉会します。